



里帰り出産等により県外（国内）の医療機関で
妊婦健診・産婦健診を受診した場合、健診費用の一部を払い戻しいたします。

申請先・申請方法

- 申請先 ▶ こども課（指宿保健センター内）
申請方法 ▶ 下記①～③のいずれか
①オンライン申請
②窓口にて直接申請
③必要書類を郵送にて申請

申請期限

各健診を受診した日から1年以内

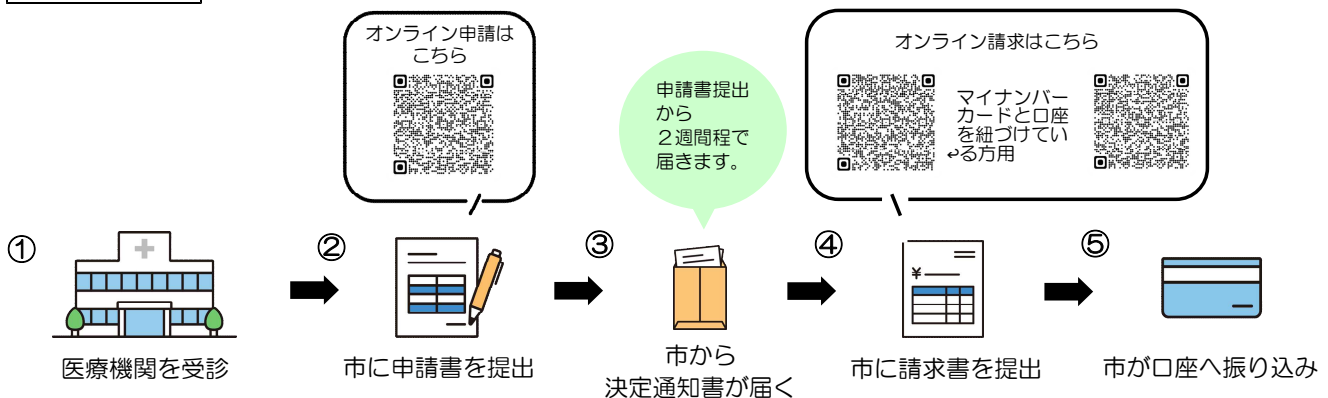
その他

助成する金額にはそれぞれ上限があります。健診費用（保険診療外分）が上限額より少ない場合は、その額が助成する額となります。

※指宿市で定めている検査内容以外の費用については、助成の対象外となります。

※受診券に記載されている検査項目をすべて実施していない場合は、その健診（検査）は助成の対象外となります。

手続きの流れ



① 医療機関を受診

領収書，診療明細書，受診票は必ず保管してください。

② 市に申請書を提出（オンラインでも提出できます）

下記書類を提出して下さい。

☐ 妊産婦健康診査受診費償還払申請書

☐ 医療機関の領収書・診療明細書の写し（レシート不可）

※領収書・診療明細書には下記項目が記載されていることを確認してください。

- ・ 受診者氏名
- ・ 受診年月日
- ・ 医療機関名

☐ 健診・検査の結果が記入された受診票

- ・出生届出済証明（全員）
- ・妊娠中の経過（妊婦健診の払い戻しを申請する方のみ）
- ・出産後の母体の経過（産婦健診の払い戻しを申請する方のみ）

出産後の母体の経過

[illegible]

請求書に記載された金融機関の口座に、決定した助成額を振り込みます。

TEL 0993 (22) 2111 内線 2281・2282